

**今後入札を予定している物件
買受け及び借受けの要望を受け付ける物件
優遇措置の是正を行なうことなく優遇措置を適用できる物件**

ここに掲載されている物件は、今後入札を予定している物件や買受け及び借受けの要望を受け付けている物件等です。

国有地の売払い及び貸付けは、原則、一般競争入札により契約相手方、契約金額を決定することとなります。

借受けの要望を受け付ける物件は、物件により貸付けのできる用途・期間が異なります。また、貸付期間が満了した場合には、直ちに原状回復のうえ返還していただく必要があります。

さらに、ご要望をいただいた場合でも、公序良俗に反する使用や使用目的によってはお貸しできない場合があります。

物件に関する詳細(※)については担当課(統括)までお問い合わせ下さい。

ホームページの更新の都合上、既に売払いや貸付けの手続を行っている場合がありますのでご了承願います。

担当事務所等電話番号一覧表

水戸統括	029-277-2504
------	--------------

令和7年12月1日現在

整理番号	所在地	登記地目	面積 (平方メートル)	今後、期間入札による 売払いを予定している 物件		買受要望			借受要望						優遇措置 の是正を行 なすことなく 優遇措置を適 用できる対 象物件 (○)	事務所	担当	電話番号	備考	
						買受要望	前回入札時の 最低売却価格 (円)	前回入札 の公示日	一時 貸付け (※2)	3年を 超える 貸付け (※3)	事業用 定期借地権 の設定 による 貸付け (※4)	一般 定期 借地権 の設定 による 貸付け (※5)	借受 可能 期間	借受 要望 受付 期間	借受 参考 貸付 料等 (※6)					
				貢受参考価格(※1)																
1	茨城県水戸市曙町1-92外1筆	宅地	217.43	○													水戸	統括	上記一覧表の通り	
2	茨城県水戸市梅香1-246	宅地	1,250.36	○													水戸	統括	上記一覧表の通り	工作物一式
3	茨城県水戸市樋町3-13-31	宅地	219.36						○	○			※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り	
4	茨城県水戸市元石川町字乗越沢611-36外1筆	宅地	387.47	○	R7年度第2回 (R7.12.11)												水戸	統括	上記一覧表の通り	工作物一式
5	茨城県水戸市元石川町字乗越沢611-55	宅地	205.67	○	R7年度第2回 (R7.12.11)												水戸	統括	上記一覧表の通り	工作物一式
6	茨城県水戸市元石川町字乗越沢611-207	宅地	253.74	○	R7年度第2回 (R7.12.11)												水戸	統括	上記一覧表の通り	工作物一式
7	茨城県日立市折笠町1-122	宅地	549.28	○		○	3,980,000	R1.9.9	○	○	○		※	随時			水戸	統括	上記一覧表の通り	
8	茨城県日立市台原町3-352	宅地	257.81	○		○	4,200,000	R1.9.9	○	○	○		※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り	
9	茨城県日立市東滑川町4-2315	畠	666.14			○	2,430,000	H27.9.9	○	○			※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り	
10	茨城県土浦市木田余東台5-276	山林	368.14	○		○	6,630,000	R1.9.9	○	○	○		※	随時			水戸	統括	上記一覧表の通り	
11	茨城県土浦市小松3-1012-1	雑種地	2,218.61	○		○	12,700,000	R1.9.9	○	○	○		※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り	
12	茨城県土浦市桜ヶ丘町746-12外1筆	宅地	286.12	○		○	6,640,000	R3.12.24	○	○	○		※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り	
13	茨城県土浦市桜ヶ丘町746-18外1筆	宅地	159.45	○		○	942,000	R3.5.7	○	○			※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り 746-16 (私道持分47.72m ² × 2379/4756)	

整理番号	所在地	登記地目	面積 (平方メートル)	今後、期間入札による 売払いを予定している 物件	買受要望			借受要望								優遇措置の是正を行 うことなく優 遇措置を適 用できる対 象物件 (○)	事務所	担当	電話番号	備考				
					買受要望	買受参考価格(※1)		貸付けの種類				借受可能期間	借受要 望付 期間	借受 参考 料等 (※6)										
						前回入札時の 最低売却価格 (円)	前回入札 の公示日	一時 貸付け (※2)	3年を 超える 貸付け (※3)	事業用 定期借地権 の設定 による 貸付け (※4)	一般 定期 借地権 の設定 による 貸付け (※5)													
14	茨城県土浦市桜ヶ丘町746-29外1筆	宅地	192.20	○	○	○	2,470,000	R5.5.26	○	○		※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り	746-27 (私道持分56.16m ² × 2734/5616)					
15	茨城県土浦市桜ヶ丘町746-30	宅地	148.33	○												水戸	統括	上記一覧表の通り						
16	茨城県土浦市桜ヶ丘町746-31	宅地	108.53	○	○	○	1,500,000	R1.9.9	○	○	○	※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り						
17	茨城県土浦市桜ヶ丘町746-35	宅地	138.01	○	○	○	2,000,000	R5.5.26	○	○		※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り						
18	茨城県土浦市乙戸字楼下夕321	雑種地	678.28	○												水戸	統括	上記一覧表の通り						
19	茨城県古河市長谷町7439-1	宅地	1,041.65	○												水戸	統括	上記一覧表の通り	工作物一式					
20	茨城県古河市中央町1-5632-5外6筆	宅地	379.88	○												水戸	統括	上記一覧表の通り						
21	茨城県古河市西牛谷字中明1535 (古河駅東部土地地区画整理事業施行地区 内、仮換地133街区15画地)	田	591.00						○			※	随時			水戸	統括	上記一覧表の通り	仮換地: 155m ²					
22	茨城県古河市東諸川字稻荷山148-4外9筆	宅地 烟 山林	901.73		○	2,640,000	H27.1.8	○	○			※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り	150-3外5筆 (私道持分517.46m ² × 2/6)					
23	茨城県石岡市八軒台3156	雑種地	876.12	○	○	○	2,480,000	H29.9.5	○	○		※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り						
24	茨城県石岡市東田中字十三1092-1	宅地	2,896.69	○												水戸	統括	上記一覧表の通り	建物有 立木竹有 工作物一式					
25	茨城県石岡市府中4-8215-2	宅地	656.69	○												水戸	統括	上記一覧表の通り						
26	茨城県龍ヶ崎市字大座9745-1	田	863.05	○												水戸	統括	上記一覧表の通り						
27	茨城県下妻市江字上沼2977	田	810.02	○												水戸	統括	上記一覧表の通り						
28	茨城県下妻市下妻字三ノ輪甲6-2	宅地	491.25	○	R7年度第2回 (R7.12.11)											水戸	統括	上記一覧表の通り	建物有 工作物一式					
29	茨城県北茨城市磯原町磯原字北アラヤ 2123-2	雑種地	175.83	○		○	1,530,000	R4.12.23	○	○	○	※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り						
30	茨城県北茨城市磯原町磯原字北アラヤ 2123-4	雑種地	263.73	○		○	2,690,000	R4.12.23	○	○	○	※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り						
31	茨城県北茨城市大津町字作ノ内954-3外5 筆	宅地 原野 雑種地 公衆用道路	1,781.56	○												水戸	統括	上記一覧表の通り	951-10外1筆 (私道分24.79m ²)					
32	茨城県北茨城市大津町字作ノ内954-3外2 筆	宅地 原野 雑種地	1,719.56			○	5,340,000	R2.1.8	○	○	○	※	随時			水戸	統括	上記一覧表の通り						
33	茨城県北茨城市中郷町松井字石堰188-2	雑種地	115.32	○	R7年度第2回 (R7.12.11)	○	1,100,000	R5.12.7	○			※	随時			水戸	統括	上記一覧表の通り						

整理番号	所在地	登記地目	面積 (平方メートル)	今後、期間入札による 売払いを予定している 物件	買受要望			借受要望								優遇措置 の是正を行 うことなく優 遇措置を適 用できる対 象物件 (○)	事務所	担当	電話番号	備考				
					買受要望	買受参考価格(※1)		貸付けの種類				借受 可能 期間	借受 要望 受付 期間	借受 参考 賃付 料等 (※6)										
						前回入札時の 最低売却価格 (円)	前回入札 の公示日	一時 貸付け (※2)	3年を 超える 貸付け (※3)	事業用 定期借地権 の設定 による 貸付け (※4)	一般 定期 借地権 の設定 による 貸付け (※5)													
34	茨城県北茨城市中郷町下桜井字東下973-9	雑種地	180.74	○	○	188,000	R6.5.28	○	○			※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り						
35	茨城県北茨城市中郷町下桜井字東下973-19	雑種地	198.16	○	○	206,000	R6.5.28	○	○			※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り						
36	茨城県取手市井野台2-2500-4	畠	194.87	○	○	5,640,000	R1.9.9	○	○	○		※	随時			水戸	統括	上記一覧表の通り						
37	茨城県取手市小浮気字新田573-3外3筆	宅地 田畠	293.24	○	○	2,370,000	R1.9.9	○	○	○		※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り						
38	茨城県取手市野々井字堀尻41	畠	410.48		○	3,310,000	H22.5.13	○	○			※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り						
39	茨城県取手市宮和田字閑621-4外2筆	原野 公衆用道路	674.91		○	3,150,000	H22.5.13	○	○	○		※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り	623-5 (私道持分197.65m ² x 2/4)					
40	茨城県つくば市千現1-3-4	畠	951.73	○												水戸	統括	上記一覧表の通り						
41	茨城県つくば市松代4-11-2外1筆	宅地	20,472.15	○												水戸	統括	上記一覧表の通り	建物有 立木竹有 工作物一式					
42	茨城県ひたちなか市阿字ヶ浦町宇野中831-4 (阿字ヶ浦土地区画整理事業施行地区内、 仮換地75街区2画地)	畠	1,376.00	○												水戸	統括	上記一覧表の通り	仮換地: 1,092m ²					
43	茨城県ひたちなか市平磯町字今法内2963-2外1筆	宅地 畠	205.87	○	○	1,210,000	R1.9.9	○	○	○		※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り						
44	茨城県鹿嶋市大字荒井字前601-5	宅地	551.77	○												水戸	統括	上記一覧表の通り						
45	茨城県鹿嶋市大字宮中字新町附2017-14	宅地	731.05	○											○	水戸	統括	上記一覧表の通り	建物有 工作物一式					
46	茨城県鹿嶋市大字清水字砂屋敷262-8	宅地	1,025.13	○												水戸	統括	上記一覧表の通り						
47	茨城県潮来市辻字横田518-2外1筆	宅地	919.11	○	○			○				※	随時			水戸	統括	上記一覧表の通り	工作物一式					
48	茨城県潮来市潮来字扇台7637	山林	8,363.38	○												水戸	統括	上記一覧表の通り						
49	茨城県稻敷市角崎字西長作180-5	宅地	383.72	○												水戸	統括	上記一覧表の通り						
50	茨城県かすみがうら市稻吉2-2613-427	宅地	93.26	○												水戸	統括	上記一覧表の通り	建物有					
51	茨城県神栖市知手中央5-3406-27	宅地	525.14	○												水戸	統括	上記一覧表の通り	建物有 立木竹有 工作物一式					
52	茨城県行方市玉造字市久保甲4989	山林	416.00	○												水戸	統括	上記一覧表の通り						
53	茨城県鉾田市大竹字生板2036-4外1筆	宅地	315.67	○												水戸	統括	上記一覧表の通り						

整理番号	所在地	登記地目	面積 (平方メートル)	今後、期間入札による 売払いを予定している 物件	買受要望			借受要望						優遇措置 の是正を行 うことなく優 遇措置を適 用できる対 象物件 (○)	事務所	担当	電話番号	備考			
					買受要望	買受参考価格(※1)		貸付けの種類				借受 可能 期間	借受 要望 受付 期間	借受 参考 貸付 料等 (※6)							
						前回入札時の 最低売却価格 (円)	前回入札 の公示日	一時 貸付け (※2)	3年を 超える 貸付け (※3)	事業用 定期借地権 の設定 による 貸付け (※4)	一般 定期 借地権 の設定 による 貸付け (※5)										
54	茨城県鉾田市畠田字宮内2338-49外3筆	宅地 雑種地 公衆用道路	185.69	○	○	1,210,000	R1.9.9	○	○	○		※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り 2338-12外1筆 (私道持分813.42m ² ×3/104) 2338-47 (井戸敷地持分34.68 m ² ×3/104)			
55	茨城県鉾田市梶山字前野306-20	宅地	237.21	○	○	373,000	R2.12.25	○	○	○		※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り			
56	茨城県鉾田市上幡木字下沢堺金坪1656-187外1筆	宅地	491.90	○												水戸	統括	上記一覧表の通り			
57	茨城県鉾田市札字今鹿島378-3外1筆	宅地 公衆用道路	205.67	○	R7年度第2回 (R7.12.11)	○	1,720,000	R5.12.7	○			※	随時			水戸	統括	上記一覧表の通り 879-8 (私道分17.17m ²)			
58	茨城県鉾田市上幡木字下沢堺金坪1656-173	雑種地	7,324.36					○				※	随時			水戸	統括	上記一覧表の通り			
59	茨城県鉾田市塔ヶ崎字塔宮台946-32外2筆	雑種地	365.80		○	1,010,000	R6.12.5	○	○	○	※	随時			水戸	統括	上記一覧表の通り 工作物一式				
60	茨城県小美玉市羽刈字北浦238	宅地	491.28	○	○	2,510,000	R1.9.9	○	○	○	※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り				
61	茨城県小美玉市羽刈字五万堀384-1外1筆	山林	413.35	○	○	1,300,000	R2.8.7	○	○		※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り				
62	茨城県小美玉市羽刈字五万堀385-80	山林	605.49	○	○	3,020,000	R1.9.9	○	○	○	※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り				
63	茨城県東茨城郡大洗町磯浜町字大洗下より大貴境まで6881-536	宅地	112.85	○											水戸	統括	上記一覧表の通り				
64	茨城県稻敷郡阿見町大字若栗字大砂3423-15外1筆	田	726.67	○											水戸	統括	上記一覧表の通り				
65	茨城県稻敷郡阿見町大字石川字久保前914-2	宅地	290.48	○	○	1,630,000	R2.8.7	○	○		※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り				
66	茨城県稻敷郡阿見町大字若栗字大砂3423-1外10筆	田 雑種地	4,894.10					○			※	随時			水戸	統括	上記一覧表の通り				
67	茨城県稻敷郡阿見町大字実穀字寺子1676-161外1筆	畠	375.30					○	○		※	随時		○	水戸	統括	上記一覧表の通り				
68	茨城県稻敷郡河内町金江津字大島4197-7	宅地	300.45	○											水戸	統括	上記一覧表の通り				

(注)記載事項は、今後、分合筆や物件調査等の結果、変更となる場合があります。

(※1)「買受参考価格」は、直近の入札の際に公告した最低売却価格(予算決算及び会計令臨時特例(昭和21年勅令第558号)第4条の15の規定に基づいて公告する予定価格をいう。以下同じ。)を掲載しています。なお、一般競争入札等により売り払う場合には、別途最低売却価格又は予定価格を算定することとなるため、実際に売り払う場合の最低売却価格等と「買受参考価格」は大きく異なる場合があります。

(※2)「一時貸付け」は、貸付期間が3年以内の貸付けであり、例えば、コインパーキング(時間貸し・月極)、仮設事務所、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でご利用いただけます。

(※3)「3年を超える貸付け」は、貸付期間が3年超30年以内の貸付けであり、例えば、コインパーキング(時間貸し・月極)、仮設事務所、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でご利用いただけます。ただし、10年超の貸付けについては、建物所有を目的とした使用はできません。

(※4)「事業用定期借地権の設定による貸付け」は、貸付期間が10年以上30年以内の貸付けです。

(※5)「一般定期借地権の設定による貸付け」は、貸付期間が50年以上の貸付けです。

(※6)「借受参考貸付料等」は、一時貸付等の入札を実施している場合に公告した直近の最低貸付料(予算決算及び会計令臨時特例(昭和21年勅令第558号)第4条の15の規定に基づいて公告する予定価格をいう。以下同じ。)、「貸付けの種類」、「貸付期間」及び「貸付数量」を掲載しています。なお、一般競争入札等により貸し付ける場合には、別途予定価格を算定することとなるため、実際に貸し付ける場合の最低貸付料と「借受参考貸付料」は大きく異なる場合があります。